

平成22年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

平成23年8月

岡山県瀬戸内市教育委員会

目 次

ページ

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

- 1 点検・評価の導入の目的 1
- 2 対象事業と点検・評価の方法 1

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

教育委員会の状況

- 1 教育委員 2
- 2 教育委員会会議の開催状況 2
- 3 教育委員会会議での議決案件 3

教育行政重点施策体系

- 1 教育行政重点施策体系 4

点検・評価シート

- 1 点検・評価シート 5 ~ 23
- 2 教育関係予算 24

- 学識経験者による意見 25 ~ 26

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「平成22年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

・達成度（A～D）

A・・・十分達成できた

B・・・概ね達成できた

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

(3) 評価基準日

平成23年3月31日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1 教育委員

平成22年4月1日

職名	氏名	委員就任	備考	
教育委員長	馬場俊晴	平成20年12月25日	平成22年12月24日	
教育委員長 職務代理者	入江明美	平成19年12月25日	平成23年12月24日	
委員	水野勝紀	平成20年12月25日	平成24年12月24日	
委員	布野浩子	平成21年12月25日	平成25年12月24日	
教育長	山崎宗則	平成22年4月1日	平成24年12月24日	

平成22年12月25日

職名	氏名	委員就任	委員任期	備考
教育委員長	入江明美	平成19年12月25日	平成23年12月24日	
教育委員長 職務代理者	水野勝紀	平成20年12月25日	平成24年12月24日	
委員	馬場俊晴	平成22年12月25日	平成26年12月24日	任期満了・再任
委員	布野浩子	平成21年12月25日	平成25年12月24日	
教育長	山崎宗則	平成22年4月1日	平成24年12月24日	

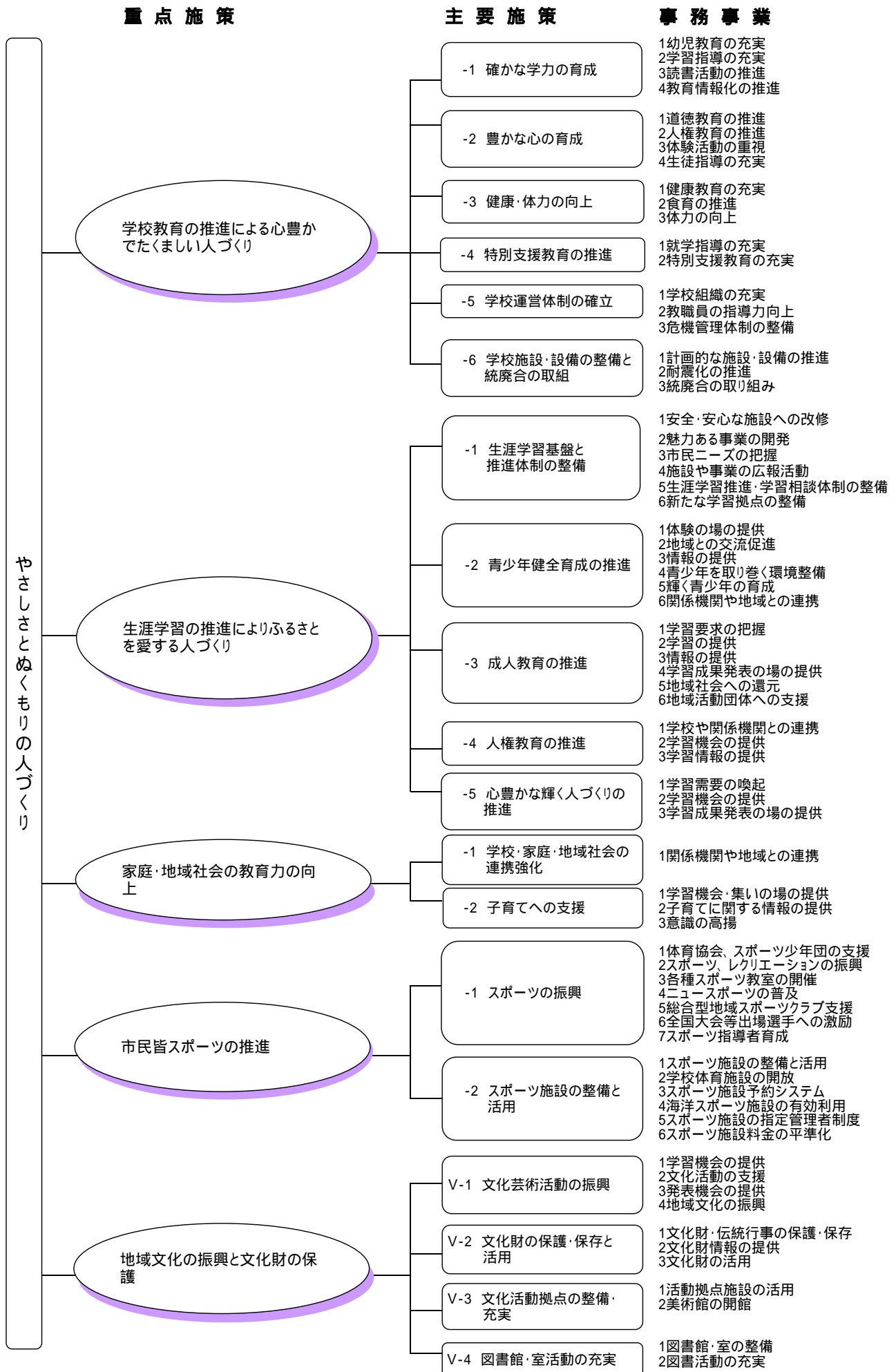
2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議案
4月1日	1
4月28日	6
5月31日	6
6月21日	6
7月26日	6
8月23日	4
9月27日	3
10月18日	2
11月24日	1
12月20日	6
12月24日	2
1月24日	3
2月21日	6
3月23日	3

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H22.4.1	瀬戸内市教育委員会教育長の任命について
H22.4.28	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校評議員の委嘱について 瀬戸内市就学指導委員会委員の委嘱について 瀬戸内市立学校に対する学校支援チームの設置に関する要綱の一部を改正することについて 瀬戸内市子ども読書活動推進委員会設置要綱の制定について(内規) 平成22年度教育行政重点目標について
H22.5.31	臨時職員の採用等について 瀬戸内市立学校に対する学校支援チームの委嘱について 地域学校安全指導員(スクールガードリーダー)の委嘱について 瀬戸内市立幼稚園保育料免除規則の一部を改正することについて 平成22年度全国学力・学習状況調査等について 平成21年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
H22.6.21	臨時職員の採用等について 瀬戸内市社会教育指導員の委嘱について 瀬戸内市社会教育委員会委員の委嘱について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 備前長船刀剣博物館協議会委員の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について
H22.7.26	臨時職員の採用等について 平成23年度使用教科用図書の採択について 平成23年度使用一般図書の採択について 瀬戸内市立美術館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について
H22.8.23	平成21年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について(継続) 臨時職員の採用等について 瀬戸内市立美術館条例施行規則の一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について
H22.9.27	瀬戸内市立美術館条例施行規則の一部を改正することについて(継続) 臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H22.10.18	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H22.11.24	瀬戸内市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
H22.12.20	臨時職員の採用等について 瀬戸内市立学校管理規則の一部を改正することについて 瀬戸内市立学校職員服務規程の一部を改正することについて 瀬戸内市優秀教職員の表彰について 請願書(牛窓町鹿忍東ダンジリ及び不動明建屋新築補助金申請)について 準要保護児童生徒の認定について
H22.12.24	瀬戸内市教育委員会教育委員長の選任について 瀬戸内市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について
H23.1.24	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について 平成23年度瀬戸内市教育委員会の組織について
H23.2.21	平成23年度瀬戸内市教育委員会の組織について(継続) 臨時職員の採用等について 平成22年度瀬戸内市一般会計補正予算(第8号)について 平成23年度瀬戸内市一般会計予算について 準要保護児童生徒の認定について 教育委員会議の活性化等について
H23.3.23	臨時職員の採用等について 瀬戸内市就学援助規程の一部を改正することについて 瀬戸内市立学校施設等の耐震化の状況について

教育行政重点施策体系



やさしさとぬくもりの人づくり

- 1 確かな学力の育成		
目的	<p>児童生徒が、自らの未来を切り拓いていくための“学力”の育成を図る。そのため、学習習慣の定着と学習指導の工夫や充実に努め、基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、さまざまな体験活動やさまざまな人々との交流を通じて、幅広い思考のできる素地を培う。</p>	
取組の概要	<p>1 幼児教育の充実 ・幼稚園教職員の指導力向上のため、市独自の研修機会の充実を図った。 幼稚園教員(臨時職員を含む)スキルアップ研修会を2回実施した。 第1回「豊かな人間関係のヒント」講演・演習(31人参加) 第2回「安全確保と危機管理」講演・演習(32人参加) 専任園長研修会を1回実施した。 「園長とは」「リーダーに求められるもの」講話・協議(全員参加) ・幼稚園と小学校の連携を深めるため、各幼稚園と就学先の小学校との連絡会を実施した。また、幼稚園・小学校教員が相互に活動を公開して連携を深めた。</p> <p>2 学習指導の充実 ・小学校4年・5年及び中学校1年・2年には市独自の学力・学習状況調査を実施した。小学校6年及び中学校3年には全国の調査を実施した。両方の調査結果を分析し、授業や家庭学習等についての改善策を実施した。また、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、各学校の結果についての情報を共有するとともに、各ブロックでの指導の共通化と徹底を図った。 ・少人数指導の充実を図るため、小学校4校と中学校2校に少人数指導のための教員を加配した。また、中学校2校で、加配教員により学級編成の弾力化を行った。さらに、加配の有無にかかわらず、すべての学校で習熟度別の少人数指導を行った。</p> <p>3 読書活動の推進 ・学校図書館司書を2人増員し、3小学校と全中学校の司書を専任とした結果、児童生徒の読書量や図書室利用が増加した。 新規専任司書配置校の貸し出し冊数(1人当たり平均) 小学校 22.8冊増加 中学校 2.5冊増加</p> <p>4 教育情報化の推進 ・学習及び指導の効率化を図るため、全小・中学校に電子黒板・プロジェクターなどを配置した。また、教員の情報通信技術(ICT)教育に対する指導力向上のため、情報通信技術(ICT)教育の活用に関する研修会を実施した。</p>	
成果	<p>・幼稚園教員の危機管理能力などを高めることができた。 ・市内の全小・中学校で習熟度別の少人数指導を実施できた。 ・読書活動の充実を図れた。</p>	<p>課題</p> <p>・学習意欲がやや低く、家庭学習が十分でない。 ・専任の図書館司書が不足している。</p>
自己評価(A~D)	<p>B</p> <p>・教職員の研修を計画的に実施でき、教育に関する幅広い認識を深めることができた。 ・市独自の学力・学習状況調査を実施でき、児童生徒の学力と生活に関する状況を把握できたが、その結果は十分ではない。 ・教員のICT指導力は向上してきたが、十分ではない。</p>	
今後の方向性	<p>・就学前教育の充実を図るとともに、保育所・幼稚園と小学校との連携強化を図る必要がある。 ・学力調査により、一人ひとりの学力等をさらに向上させる。 ・教育の情報通信技術(ICT)の推進。</p>	

- 2 豊かな心の育成								
事業の 目的	<p>自分を含めて真に“人”を尊重するため、自分や周囲の人や物などに対する思いやりや感謝する心の育成を図る。そのため、あいさつ運動の推進や道徳教育の充実に努め、児童生徒が学び合い、かかわり合って人格を形成していく環境づくりを進める。また、すべての児童生徒が学校等で共に高め合っていけるよう支援を行う。</p>							
取組の 概要	<p>1 道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は道徳教育推進教師を中心に教育活動全体で取り組みため、全体計画を作成した。また、児童の発達段階に即して実施されるよう年間指導計画を作成すると共に、指導資料の見直し、改善を行った。 道徳時間の確保(標準時間数は年間 35 時間) <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 22 年度の実施状況</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学級の平均授業時数</td> <td>35.4</td> <td>35.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育活動の全体を通じて行うこととし、児童生徒一人ひとりの理解を深め、個に応じた指導体制を整えるため、全体計画ならびに地域性を活かした年間指導計画の作成・実施した。 <p>3 体験活動の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科指導、特別活動、総合的な学習の時間等において、施設見学や地域探検、地域の人々との交流など、様々な場や機会を捉えて体験活動を取り入れた。 「平成 22 年度岡山チャレンジワーク 14」により市内 3 中学校の生徒が 3 日間事業所などの職場で働くことを通じて、職場や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動を行った。 <p>4 生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題行動の早期発見・早期対応と未然防止のため、県の事業や市費により、該当学校にスクールカウンセラー、スクールサポーター、生徒指導推進協力員、生徒指導員(市費)を配置した。 平成 22 年度の問題行動調査結果(市内小中学校) <p>暴力行為発生件数についてはやや増加傾向にある。対教師暴力は減少し、器物破損が増加している。</p> <p>いじめの認知件数はやや増加傾向にあるが、小中とも解消率が高い。</p> <p>不登校児童生徒数はやや増加傾向にあるが、継続した指導の結果、登校できるようになったり、好ましい変化が見られるようになったりした。</p>		平成 22 年度の実施状況	小学校	中学校	1 学級の平均授業時数	35.4	35.1
平成 22 年度の実施状況	小学校	中学校						
1 学級の平均授業時数	35.4	35.1						
成果	<ul style="list-style-type: none"> 道徳時間の確保、体験活動の実施等各学校で概ね達成できている。 生徒指導の充実のため、人的支援が実施できた。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場体験の効果を高めるため実施日拡大をする必要がある。 問題行動調査の各項目について増加傾向にある。 						
自己 評価 (A~D)	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育、人権教育の推進については、各校とも全体計画や年間指導計画が整っており、教育活動全体を通して実施できている。 体験活動については、キャリア教育の視点からも職場体験の実施日拡大を関係校に働きかけたい。 生徒指導においては、減少傾向であった暴力行為、いじめ、不登校が増加傾向に転じている。人的支援を有効に活用し、改善したい。 							
今後の 方向性	<p>上記4項目の取組と共に、豊かな心の育成の基盤づくりのため、毎月10日に行っているあいさつ運動は学校・地域・教育委員会が一体となって引き続き実施する。また、問題行動調査の結果から、学校や青少年育成センター、他の関係機関等との連携を一層密にし、その早期解消・改善に取り組む。</p>							

- 3 健康・体力の向上			
事業の 目的	児童生徒が自らの未来を切り拓いていくための“健康・体力”の向上・充実を図る。そのため、自らや周囲の人の健康の維持・向上に気を配ることができる力や、すすんで体力の向上に努める力、また、苦しいことに耐え最後までやり遂げる力などの育成に努める。		
取組の 概要	<p>1 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期に健康診断を実施。その結果を各家庭に知らせ、治療指示等を行うなど疾病予防に活用した。また、結果に基づいて各学校で歯磨き教室等の健康の保持・増進につながる取組を実施した。ちなみに、歯の治療指示をした者の内、治療済者の割合は小学校が70.8%、中学校が52.7%であった。 ・各学校で、学校医・保護者・教員・地域住民等による学校保健委員会を年間2～3回実施した。会では、健康診断の結果等、児童生徒の健康に関する情報を周知するとともに、自校の改善策について協議したり、家庭での取組について検討したりした。 <p>2 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食週間を中心に、毎日の食生活や食材などについて児童生徒に考えさせる取組を実施した。また、地元の食文化に関する興味・関心を高めるため、地域の食材やメニューを取り入れた給食の実施を心がけた。 ・食べること、また、食材を生産することへの関心を高めるため、家庭科での調理実習に取り組んだ。 ・平成22年度から市内の栄養教諭を1人増員し、学校での指導体制を強化した。栄養教諭は邑久中学校区・長船中学校区に各1人在籍し、各中学校区の小・中学校すべてに出向き、食育に関する授業を実施した。また、牛窓中学校区の学校でも栄養職員による指導を実施した。 <p>3 体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校・中学校でスポーツテストを実施した結果、小学生は男女とも筋力・柔軟性・持久力が高いが、瞬発力に課題があった。また、中学生は男女とも筋力はやや低かったが、持久力は優れていた。 <p>この結果を基に、各学校では体育授業や部活動で体力及び運動能力向上に向けた取組を実施した。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断によって児童生徒の健康状態を把握できた。 ・児童生徒に自らの健康・体力の向上について指導できた。 ・栄養教諭を増員でき、学校での食育指導をさらに推進できた。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断による治療指示を受けた者の内、治療済者の割合が低い項目がある。 ・食育に関して家庭での協力が十分得られていない。
自己評価 (A～D)	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を計画的に実施し、児童生徒の健康状態等を把握でき、学校保健委員会などで各学校の児童生徒の健康状態等を周知できた。 ・食育の推進及び体力・運動能力の向上に関して、全学校で取り組めたが、さらに結果の向上を図ることが課題である。 		
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会の活動をさらに充実させたり、食育について啓発を図ったりして、地域の力も活用して健康・体力の向上を図っていく必要がある。 ・健康診断による治療指示を受けた者の、治療済割合の向上を図っていく必要がある。 		

- 4 特別支援教育の推進		
事業の 目的	特別な支援を必要とする児童生徒に適切な対応を行うため、特別支援教育の体制整備・強化を図る。そのため、関係諸機関との連携強化や人的な配置、また、教職員の研修の充実に努める。	
取組の 概要	<p>1 就学指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は支援を要する児童生徒一人ひとりの障害の特性や状況を理解し、個々の課題に応じた就学指導を行うため、校内就学指導委員会を開催した。 各学校から提出された対象となる園児・児童・生徒の調査票、診断書を基に、学校教育関係者や専門家で組織された市の就学指導委員会を年間2回開催し、32名の園児・児童・生徒の就学について、審議・判定を行った。 市の就学指導委員会の判定結果を受け、該当の園児・児童・生徒の保護者の意向を十分確認した上で、特別支援学級への就学指導を行った。 <p>2 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は、特別支援教育全体をコーディネートする立場の者(特別支援教育コーディネーター)を指名し、コーディネーターを中心に特別支援教育の充実に努めると共に、関係機関や保護者との連絡調整を行った。 支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう、各学校で指導内容や支援の方法について工夫・改善を行った。 各学校は発達障害を含む障害のある児童生徒の個別指導計画を作成し、学校全体で計画的・継続的な指導・支援を実施した。 県の巡回相談事業を活用し、指導上の助言・相談が受けられるよう特別支援学校(東備支援学校)の専門的知識をもった教員による電話相談や派遣を実施した。 教員一人ひとりが支援を要する児童生徒の状況に応じた指導・支援が行えるよう特別支援教育に係る研修講座を受講した。 支援を必要とする児童への支援の一助として、小学校に12名、中学校に1名の支援員を配置し、きめ細かな支援ができる体制を整備した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市の就学指導委員会に判定を求める児童生徒については、一人ひとりの課題に応じた就学指導が実施できた。 巡回相談の活用や研修講座の受講により特別支援教育に係る教員の指導力向上に有効であった。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育以降も支援が継続されるよう個別的教育支援計画の作成が必要である。 通常学級において支援を要する児童生徒が増加しているため、さらに人的支援が必要である。
自己 評価 (A~D)	B	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の体制整備により、適切な就学指導の実施や授業においてきめ細かな支援の効果が現れ始めている。 中学校卒業以降の支援に役立つ個別的教育支援計画の作成が課題である。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校とも特別支援学級だけでなく、通常学級において支援を要する児童生徒は増加傾向にある。そのため、今後も継続した体制整備や人的支援に努めると共に、特別支援教育に係る教員の指導力向上を図りたい。 	

- 5 学校運営体制の確立		
事業の目的	<p>学校が公教育を行う組織として有効に機能するよう、運営体制の確立を図る。そのため、学校組織の充実、教職員の指導力向上、危機管理体制の整備の3本柱をもとに、適正な学校評価を行い、各学校の教職員が共に把握し、その解決・改善に向けて協調して行動できるよう、組織の活性化に努める。</p>	
取組の概要	<p>1 学校組織の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校に対し、学校経営計画書と自己目標シートをもとに年間3回の管理職面談を実施。年度末に学校評価書、自己評価報告書を回収し、各校の成果と課題を集約した。 ・主幹教諭、指導教諭を新たに2名ずつ配置し、ミドルリーダーの育成を計画的に推進した。 ・市費により中学校に引き続き6名の非常勤講師を配置。小学校に新たに3名の児童支援員を配置し(合計10名)、人的指導体制を強化した。 <p>2 教職員の指導力向上</p> <p>市独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミドルリーダー研修会の実施(年間2回)。 ・講師・非常勤講師パワーアップ研修会の実施(年間2回)。 ・幼稚園教職員ステップアップ研修会の実施(年間4回)。 ・中学校区ごとに学力向上プロジェクトチームを設立し、公開授業や研修会を実施するとともに、指導力向上のための情報共有を推進した。 <p>県の委託事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上学校力支援事業。 ・算数・数学アドバイザー事業。 ・学校力向上支援スタッフ巡回事業。 <p>3 危機管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の危機管理マニュアルの改善及び周知を指示した。 ・不審者対応のための地域学校安全指導員配置事業を実施した。 ・研修会を通じ「瀬戸内市学校情報セキュリティポリシー」の徹底を図った。 	
成果	<p>・校長のリーダーシップが発揮されるようになり、学校経営方針に沿う自己目標を掲げる教職員が増加した。</p> <p>・多くの研修機会を提供することができ、教員の授業力向上への意識が高まった。</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員評価、学校評価、授業評価等の効率的な運用と多忙化の軽減。 ・危機管理体制の整備に向けた具体的な事業の実施。
自己評価 (A~D)	<p>B</p> <p>学校運営体制の確立に向けた3つの柱の内、「学校組織の充実」「教職員の指導力向上」は着実に進歩があったが、「危機管理体制の整備」については具体的な成果が不十分である。</p>	
今後の方向性	<p>「学校組織の充実」「教職員の指導力向上」については、今年度の取組を一層充実させていくとともに、「危機管理体制の整備」について新たな取組を実践する。</p>	

- 6 学校施設・設備の整備と統廃合の取組				
事業の 目的	<p>将来、発生が危惧されている東南海・南海地震などの大規模地震に備え、平成 24 年度までに計画的に補強工事を実施する。合わせて施設の老朽化による改修も進める。</p> <p>また、少子化による児童・生徒の減少に伴い、学校等の統廃合について通学区域等検討委員会の答申に基づき取り組んでいく。</p>			
取組の 概要	<p>1 計画的な施設・設備の推進 国庫補助事業である「安全・安心な学校づくり交付金事業計画」を策定し、計画的な事業推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等の耐震化計画による耐震補強工事 ・老朽化した校舎等に対応した大規模改造事業 ・地球温暖化や環境教育に対応した太陽光発電システムの整備 <p>過疎計画の実施計画に学校施設の整備事業を組み込んだ。</p> <p>2 耐震化の推進 耐震化計画に基づき実施した。学校名と事業費は以下のとおり。 牛窓北小学校校舎 86,576,700 円、邑久小学校校舎 324,347,669 円、邑久小学校体育館 20,553,750 円、邑久小学校ゆめ広場 19,945,800 円、今城小学校体育館 10,308,690 円、玉津小学校体育館 71,915,550 円、長船中学校技術教室 9,797,550 円</p> <p>3 統廃合の取り組み 牛窓地域の幼稚園の統廃合に向けて保護者との懇談会開催。 11 月 9 日 牛窓北幼稚園保護者対象 11 月 10 日 牛窓西幼稚園保護者対象</p>			
成果	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 施設整備については、大規模改造事業等を市の中期財政試算に反映させた。 耐震補強工事については、ほぼ予定どおり工事を実施できた。 </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">課題</td> <td style="width: 40%;"> 牛窓東小学校の改築のため 23 年度に実施設計し 24 年度工事を行う予定。 小学校、幼稚園の統廃合については今後地域との協議を進める。 </td> </tr> </table>	施設整備については、大規模改造事業等を市の中期財政試算に反映させた。 耐震補強工事については、ほぼ予定どおり工事を実施できた。	課題	牛窓東小学校の改築のため 23 年度に実施設計し 24 年度工事を行う予定。 小学校、幼稚園の統廃合については今後地域との協議を進める。
施設整備については、大規模改造事業等を市の中期財政試算に反映させた。 耐震補強工事については、ほぼ予定どおり工事を実施できた。	課題	牛窓東小学校の改築のため 23 年度に実施設計し 24 年度工事を行う予定。 小学校、幼稚園の統廃合については今後地域との協議を進める。		
自己 評価 (A～D)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>牛窓東小学校校舎の耐震工事は補強から改築に変更したため、計画年度の 22 年度中に完了できなかった。他の耐震工事は計画どおり実施できたので、「B」の評価とした。</p>			
今後の 方向性	<p>施設整備については、修繕も含めた計画を策定し、市の中期財政試算に反映させる。耐震補強工事は計画的に進めていく。統廃合については今後小学校も含めて保護者や地域住民と十分協議して推進していく。</p>			

- 1 生涯学習基盤と推進体制の整備		
事業の 目的	<p>市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図る。</p> <p>このため、生涯学習の拠点となる公民館・図書館(室)・博物館・美術館等の社会教育施設機能の充実と利用の促進に努める。</p> <p>また、市民の学習ニーズや現代的課題を把握するとともに、学習情報の提供、学習相談を行うなど生涯学習社会に向けた体制の整備に努める。</p>	
取組の 概要	<ol style="list-style-type: none"> 安全・安心な施設への改修 <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館は建設後 26 年経過し、外壁が傷み、目地から雨漏りやタイル落下の可能性があり、外壁改修工事を 10 月 20 日に完了した。また、中央公民館の舞台照明も型式が古く、故障しても交換部品が対処できないことから、新しい機材に 3 月 11 日入れ替えを完了した。 魅力ある事業の開発 <ul style="list-style-type: none"> 本年度から市の花に選定された「菊」、今までより一層力を入れて、「菊づくり講座」(693 人参加)を開催した。また、各地域(牛窓・邑久・長船)の名所を歩いて、地域の文化や歴史を学びながら地域を再発見する「地域再発見！ウォーキング」(114 人参加)。地元の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごと料理教室」(219 人参加)など、地域の特性を生かした事業を展開した。 市民ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> 各事業が終了後アンケートをとり、参加者のニーズの把握をした。 どの事業もほぼ 95%の参加者が満足しており、今後の講座の希望として、時事問題や料理・お菓子作り、野菜作りなどが取り上げられていた。 施設や事業の広報活動 <ul style="list-style-type: none"> 公民館では、事業のお知らせを、毎月発行の広報せとうち「まなびの部屋」や「公民館だより」により行った。 生涯学習・学習相談体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館制になってから 2 年が経過、特に中央公民館から牛窓町公民館と長船町公民館への支援体制は、市民の方々や職員へ定着しつつある。 また、社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細かなサービスを行うことができた。 新たな学習拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> 10 月 1 日、瀬戸内市立美術館が開館し、地域の芸術文化振興拠点となっている。 	
成果	<p>数年前から案じていた、老朽化した中央公民館の外壁工事と舞台照明の入れ替えが完了した。</p>	<p>課題</p> <p>公民館 3 館の建物が、いずれも建設後相当期間が経過しているため、老朽化している。</p>
自己 評価 (A~D)	<p>B</p> <p>公民館利用者は 3 館あわせると、平成 22 年度は 127,259 人で、一月平均約 1 万人余りの方々が利用されていることになる。主催講座も人気があり、定員を超える講座も多い。</p> <p>公民館登録グループは次第に増加して、特に中央公民館では部屋に空きが少ないほど活発である。</p>	
今後の 方向性	<p>市民ニーズの把握に努め、ニーズにあった魅力的な事業を実施したい。</p> <p>また、老朽化した 3 公民館ではあるけれど、「安心・安全な公民館」として、整備し管理していく。</p>	

- 2 青少年健全育成の推進				
事業の 目的	いじめや非行、青少年が関わる事件が増加しており、大きな社会問題となっている。青少年は、将来の地域を支える人材であり、この人材が崩壊することは、地域の崩壊といっても過言ではない。このため、時代を担う青少年がいきいきと輝いて活動できる体験の場の提供や地域との交流促進を行い、青少年が地域の一員であることを自覚するよう図り、地域の中で青少年が認められ、支えあいながら心身ともに健やかに成長できるよう事業を推進する。			
取組の 概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 体験の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象事業(子ども教室・子どもわくわくチャレンジ)として、「スイーツづくり」や「地引き網」、「陶芸体験」や「さつまいも植え」など、多くの参加者により体験活動を行った。 2 地域との交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・牛窓町公民館図書室で開催の「おはなし会」(月 1 回)、中央公民館で開催の「絵本とあそび！」(週 1 回)、長船町公民館で開催の「おはなし会」(月 2 回)のいずれも、地域ボランティアの方々との体験活動を通じて、地域との交流促進ができた。 3 情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が参加できる活動団体情報チラシを配布した。青少年にかかわる情報を収集し提供した。 4 青少年を取り巻く環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の子どもは地域で育てよう」を合言葉に、青少年健全育成推進大会を 2 月 29 日(土)に実施した。 5 輝く青少年の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館と隣接する県立邑久高等学校とが教育連携を図り、「邑友タイム」を開講。生徒が公民館で実施している 10 講座の中から選択し受講。その習得した知識や技術を生かし、地域ボランティアとして活動している。 6 関係機関や地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会、県民会議瀬戸内地区連絡協議会、市青少年相談員連絡会で情報共有を図った。 			
成果	地域の人と関わりを持つことによって、「地域の子どもは地域で育てる」という認識が根付いていっている。	課題 習得した知識や技術を生かす場を作る。		
自己 評価 (A~D)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">B</td> <td>子ども対象事業や邑友タイムは、地域の大人が講師となり、教える人、教えられる人がお互い学びあって「人づくり、地域づくり」の相乗効果を育んだ。</td> </tr> </table>		B	子ども対象事業や邑友タイムは、地域の大人が講師となり、教える人、教えられる人がお互い学びあって「人づくり、地域づくり」の相乗効果を育んだ。
B	子ども対象事業や邑友タイムは、地域の大人が講師となり、教える人、教えられる人がお互い学びあって「人づくり、地域づくり」の相乗効果を育んだ。			
今後の 方向性	今後も、幅広く青少年がいきいきと輝いて活動できる体験の場を提供する。			

- 3 成人教育の推進			
事業の 目的	余暇の増加や団塊の世代が地域に数多く戻るなど、成人が今後ますます自己の充実・啓発、心の豊かさを育むために生涯学習の場や機会を求めると指摘されている。この要請にこたえるため、学習要求の把握、要求に対応した学習提供、情報の提供、学習成果が評価できる場の提供などを行い、成人が自己実現を図りながら地域社会に貢献できるよう事業を推進する。		
取組の 概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学習要求の把握 ・年 2 回の公民館登録グループ代表者会議により意見交換をし、必要に応じて窓口でのヒアリングや学習相談を行った。 2 学習の提供 ・各公民館 3 館の高齢者学級(邑悠学級・いきいき学級・ふれあい学級)や公民館講座など、市民の要求や社会の必要課題を取り上げ実施した。 3 情報の提供 ・生涯学習団体情報冊子を発行し情報提供を行った。 ・市広報紙や市ホームページ、公民館だよりにより情報提供を行った。 4 学習成果発表の場の提供 ・市文化祭やグループ発表会など、公民館ロビー・ホール・各部屋を利用して発表の場を提供した。 5 地域社会への還元 ・地元県立邑久高等学校との連携事業「邑友タイム」において、公民館で活動している方々が講師となり、生徒に指導しながら交流と絆を深めた。 また、市民から要望により「出前講座」として、公民館活動グループが地域へ出向いていく支援を行った。 6 地域活動団体への支援 ・青少年関係団体の活動を支援するため、PTA・婦人協議会・青年団へ助成を行った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者学級生の増員により、学級生の受講姿勢が随分前向きになった。 ・公民館活動グループが「邑友タイム」や「出前講座」の講師になることにより、自信につながっている。 	課題	生涯学習の場へ、まだ足を向けてない方々へ、魅力ある事業の企画・立案と実施。生涯学習の啓発。
自己 評価 (A～D)	B	今年度初めて「出前講座」を実施。市民から要望があった団体へ、公民館活動グループが講師となって出向いていき、地域の人たちと関わり充実した時間を得ることができた。	
今後の 方向性	今後も、成人が活躍できる新しい場を提供していく。		

- 4 人権教育の推進			
事業の 目的	21世紀は人権・環境の世紀とも言われ、あらゆる人権課題に対する教育普及のため、学校や関係機関と連携・協力し、地域や学習者の実態を踏まえ、人権意識の高揚を基盤としながら、地域ぐるみの取り組みとなるようあらゆる場と機会をとらえて学習機会や情報の提供を行い、共生社会の実現に向けた人権教育事業を推進する。		
取組の 概要	<p>1 学校や関係機関との連携、学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での子どもの学びを活かし、地域の特別養護老人ホームと連携し、7月24日(土)16:30～19:30、小・中学生5名の参加により、高齢者ふれあいボランティアを開催した。施設の夏祭りに高齢者介助をしながら、高齢者と小中学生が交流し、子どもの高齢者理解を深めた。 事業評価 100%(大変良かった及び良かった) ・長島愛生園や愛生園自治会などと連携し、11月13日(土)10:00～14:45、16名の参加で、長島健康ウォークを開催した。ハンセン病の基礎学習、歴史館・園内見学、入所者とのグラウンドゴルフで交流するなど行い、ハンセン病に対する正しい理解を深めた。 事業評価 100%(大変良かった及び良かった) <p>・その他、家庭教育学級や青少年健全育成推進大会など子どもを取り巻く大人が集う機会に子どもの人権について学ぶ、考える機会を設けるようにした。</p> <p>2 学習情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業案内チラシの裏面を活用して、ハンセン病について掲載するなど情報提供を行った。また、人権ハンドブックを市民が手に取ることができるよう施設に置いている。 		
成果	地域の特徴や資源を活かした取組を行うことができ、人権を身近に感じ、人権を尊重する人づくりを進めることができた。	課題	継続した取組の実施。新たな参加者の確保。
自己 評価 (A～D)	<p>参加者の評価が非常に高い。</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p>		
今後の 方向性	効果的な学習が得られる触れ合い体験を大切に、工夫した取組を継続して実施する。		

- 5 心豊かな輝く人づくりの推進			
事業の 目的	生涯学習は、人の心を豊かにするものである。心豊かな輝く人づくりは、輝く地域づくりにつながるため、市民個々の自己実現に向け、学習需要の喚起、多様な学習機会や学習成果を評価できる場の提供など事業を推進する。		
取組の 概要	<p>1 学習需要の喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報を広報紙や公民館だよりで提供し、さらに山陽新聞に掲載し、出前講座等人材派遣や斡旋をした。 <p>2 学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年、家庭、政治、高齢者、人権など世代、必要課題に即した機会の提供を行った。 ・県民会議瀬戸内地区連絡協議会と連携し、青少年健全育成推進大会を実施した。 ・財団法人日本宇宙フォーラムと連携し、瀬戸内市内の小学生とその保護者を対象に「おもしろ宇宙実験教室」(63名参加)を開催した。 <p>3 学習成果発表の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館ボランティア養成講座及び読書ボランティア養成講座受講者が積極的に活躍できる場を提供した。 ・市文化祭の実施や、登録グループによる「音楽コンサート」、「囲碁・将棋大会」、「写真展示」や「山野草の展示」など、発表の場を提供した。 ・夏ボラによる、「図書整理」や「公民館事業の支援」など、活躍できる場を提供した。 ・市民等の活動発表の場として美術館ギャラリーを設けた。4団体が活動成果の発表を行った。 		
成果	日々練習を重ねている登録グループにとって、公民館のホールやロビー、各部屋での学習成果を発表することにより、自信につながった。	課題	各登録グループの学習状況や諸事情をよく把握し、発表の場を提供する。
自己 評価 (A~D)	<p>B</p> <p>今年初めて財団法人日本宇宙フォーラムと連携し、「おもしろ宇宙実験教室」を実施したが、子どもたちが実験を見つめる輝く目や質問に、宇宙に寄せる思いや心強い未来を感じた。</p>		
今後の 方向性	人の心を豊かにする生涯学習を、公民館から様々な分野で発信していく。		

- 1 学校・家庭・地域社会の連携強化				
事業の 目的	学校教育と社会教育や子育てに関わる各種団体や個人が一体となり、子どもが健全にはぐくまれる環境作りに努める。			
取組の 概要	<p>1 関係機関や地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立邑久高等学校と中央公民館が連携して行う、こうこうネットワーク事業「邑友タイム」は今年で 5 年を経過した。公民館登録グループの方々が講師となり、絵手紙を始めとする 10 講座を 148 名の生徒が受講した。 ・幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、各学校他関係機関と連携して、「おはなしフェスタ 春・夏・秋」の 3 回実施した。 <p>・行政、学校、読み聞かせグループ等で構成する瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織して意見交換を行うとともに、官民が一体となって「親子で楽しむ絵本の世界」の実施や「家族ふれあいリーフレット」の作成など進めた。</p>			
成果	<table border="1"> <tr> <td>隣接する県立邑久高等学校との「邑友タイム」は定着し、地域の大人と高校生の交流が深まっている。</td> <td>課題</td> <td>青少年を取り巻く環境が複雑多様化し問題も起こる中で、青少年健全育成団体が情報を共有し、より連携して環境整備に取り組むことが課題。</td> </tr> </table>	隣接する県立邑久高等学校との「邑友タイム」は定着し、地域の大人と高校生の交流が深まっている。	課題	青少年を取り巻く環境が複雑多様化し問題も起こる中で、青少年健全育成団体が情報を共有し、より連携して環境整備に取り組むことが課題。
隣接する県立邑久高等学校との「邑友タイム」は定着し、地域の大人と高校生の交流が深まっている。	課題	青少年を取り巻く環境が複雑多様化し問題も起こる中で、青少年健全育成団体が情報を共有し、より連携して環境整備に取り組むことが課題。		
自己 評価 (A～D)	<p>B</p> <p>高校生から、「地域の人と関わりを持つことが楽しい」、「自分たちでも何かが出来る」などの感想があり、地域の大人と高校生の交流が深まっている。</p>			
今後の 方向性	青少年問題協議会、県民会議瀬戸内地区連絡協議会、市青少年相談員連絡会等青少年健全育成団体が情報を共有し、より連携して環境整備に取り組む。			

- 2 子育てへの支援		
事業の 目的	保護者の子育てに関する心配を取り除き、子どもたちの健やかな成長を促すため、子育てに関する学習機会の提供や相談・支援体制の整備に努める。また、孤立した育児の防止のために、保護者が集いつながる場の提供に努める。	
取組の 概要	<p>1 学習機会・集いの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもとその保護者を対象にした「うさぎの学校」を年 11 回(参加者 444 名)実施した。また、「こども教室」を 25 回(参加者 694 名)、「わくわくチャレンジ」を 12 回(参加者 1,244 名)、親子とふれあう活動を提供した。 ・乳児を持つお母さんのために、3 公民館の一角に「授乳室」を設置し、安心して子育てができる環境の整備及び場を提供した。 ・9 カ所の幼稚園単位に保護者が家庭教育学級を組織し、家庭の教育力の向上につながる取り組みを実施した。 <p>2 子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報を、ロビーの情報コーナーを利用して提供した。 ・毎月 1 回、ブックスタートを実施して、赤ちゃんのときから絵本に興味を持ち親しむ環境づくりの支援をした。 <p>3 意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明るい家庭づくり」作文を募集し、小・中学校の児童生徒及び幼・小学校保護者から 1,439 点の応募があった。啓発冊子「ほがらか家族」を作成し全戸配布した。 	
成果	「子ども教室」や「わくわくチャレンジ」への参加により、多くの子どもとその保護者が集い、学習したり親子の絆を深めることができた。	課題 様々な団体と連携をとり、子育てを支援する。
自己 評価 (A~D)	A	親子のふれ合いが深まるとともに、参加者同士の交流ができ、育児の孤立が防げた。
今後の 方向性	子育ての支援につながる、「子ども教室」や「わくわくチャレンジ」、「うさぎの学校」は引き続き実施する。	

- 1 スポーツの振興			
事業の 目的	市スポーツ振興計画に基づき、スポーツで創る「みんな明るく元気で仲良く交流する都市」を目指し、市民が年齢や適性、地域や職場等の実情にあったスポーツレクリエーション活動に取り組めるよう、多様な機会や情報の提供に努めるとともに、スポーツを継続的、組織的に実践する契機となるスポーツ教室、各種スポーツイベントを行い、生涯スポーツの普及に努める。		
取組の 概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 体育協会、スポーツ少年団の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人瀬戸内市体育協会の独立運営のための支援を行った。スポーツ少年団については、事務局を行いながら、運営自立に向けての支援を行った。 2 スポーツ、レクリエーションの振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツフェスティバル、健康マラソン大会など、市民皆スポーツの実施に向けての運営支援を行った。 3 各種スポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ セーリング、OPヨット、カヌー、水泳健康（子ども、女性）教室、親子ふれあいキャンプ、転倒寝たきり予防、健康体操出張教室などニーズに対応した自主事業を各年代層に向けて行った。 4 ニュースポーツの普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 用具の貸出し・体育指導委員による各地域・団体へのお出張指導の普及及び調整を行った。（計 15 回出張） 5 総合型地域スポーツクラブ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆめりくクラブの団体育成の支援を行うとともに、地域貢献活動への調整を行った。 6 全国大会等出場選手への激励 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国体激励会の実施及び全国大会出場者に激励金の交付を行った。（62 件） 7 スポーツ指導者育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ B&G 財団や NPO 瀬戸内市体育協会と連携し、地域スポーツ指導者組織、生涯スポーツ指導者、海洋性スポーツ指導者の研修育成を行った。岡山県スポーツ少年団認定員養成研修会（瀬戸内市会場）を実施した。 		
成果	<p>全国大会等激励金の申請について、前年に比較して増加となり、体育指導委員によるニュースポーツの出張指導への申込も増加傾向にある。また、スポーツ少年団認定員養成研修会を誘致し、少年団体の指導者の養成を行った。</p>	課題	<p>各種スポーツ教室・イベントについて、子どもや女性の参加率は比較的高いが、働く世代、特に男性の参加率が低い傾向にある。日中のシニア関係の健康教室を充実していく必要がある。</p>
自己 評価 (A～D)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">B</p> <p>市民皆スポーツをめざしたスポーツイベントには、1000 人を超える方の参加を得ることができ、体育協会の運営状態も確実に充実してきている。各種スポーツ教室等は好評を得たが、その参加率や年齢別の参加意欲を誘う企画が必要である。激励金制度の認知度は、今後まだまだ伸ばせると思われる。</p>		
今後の 方向性	<p>誰もが気軽に参加できるスポーツイベント「チャレンジデー」を実施し、市民の健康づくりやスポーツに関する関心を高めるようにしていく。</p>		

- 2 スポーツ施設の整備と活用	
事業の目的	既存する市内全域においてのスポーツ施設の整備・充実、有効活用を図るとともに、学校の体育施設を地域に開放し、コミュニティを核とした地域スポーツ活動の推進を図る。
取組の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ施設の整備と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の計画的修繕を行いながら、利用日程調整による有効活用、効率的利用を図った。 2 学校体育施設の開放 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震工事の影響が各地域学校体育館であったので市内全体育施設での、利用調整により効率的な利用を図ることができた。 3 スポーツ施設予約システム <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上のため、指定管理者 NPO 法人瀬戸内市体育協会の運用において、独自のスポーツ施設予約システムの内容検討を行った。 4 海洋スポーツ施設の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・牛窓ヨットハーバーと連携し、海洋性スポーツ各種を実施することにより、B&G 海洋センター艇庫の有効活用を図った。 5 スポーツ施設の指定管理者制度 <ul style="list-style-type: none"> ・邑久・長船スポーツ公園、邑久 B&G 海洋センターについて平成 22 年度から導入し、円滑な施設運営のために、現場において事務用務など側面的支援を行った。 6 スポーツ施設料金の平準化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度から段階的に改正し、市内全域のスポーツ施設利用料金の適正化への意見徴収を行った。
成果	<p>平成 22 年度より、邑久・長船両スポーツ公園、邑久海洋センターは指定管理者による管理となり、大きなトラブルも無く適切に運用されている。有効利用に関しては、利用日程調整会議等の開催・電話予約制度を導入することにより、社会体育施設・学校体育施設ともに達成できたと思われる。なお、B&G 財団より、邑久・長船両海洋センターは施設運営に関し、最高ランクの「特 A」評価を得ている。</p>
課題	<p>平成 23 年度よりスポーツ振興係が邑久スポーツ公園から引き上げるため、指定管理者である NPO 法人瀬戸内市体育協会との密な連携を維持していく努力が必要である。</p> <p>今後、指定管理者の B&G 施設運営・事業企画のため、B&G 認定資格者の計画的養成に関する予算化は不可欠なことである。</p>
自己評価 (A～D)	<p>順調に管理運営され、有効活用がなされている。</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
今後の方向性	<p>NPO 法人瀬戸内市体育協会との密な連携を維持する。</p> <p>現状直接管理している社会体育施設への指定管理者制度の導入に向けた調査研究等の準備を行う。</p>

- 1 文化芸術活動の振興			
事業の 目的	地域文化創造のため、公民館・文化施設を中心とした市民の自主的な文化活動の支援、発表の機会の充実を図る。また、芸術文化団体・公民館グループ等の育成を図り地域文化の振興を推進する。		
取組の 概要	<p>1 学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに合わせた「知って賢くエコ講座」(6回・参加者 116名)や「公民館出前講座」(27回・参加者 666名)、「身近な法律知識教えます」(4回・参加者 124名)などの学習機会を提供した。 ・美術館講座を開催。11月28日(日)、12月12日(日)、延べ75名参加。 <p>2 文化活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動をしているグループ 208 団体(中央公民館 87 団体・牛窓町公民館 58 団体・長船町公民館 63 団体)を、登録制(1 団体 年間 2,000 円)により公民館使用料を免除し、活動の支援を行った。 <p>3 発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の特性を活かした市文化祭を、中央公民館で 10 月 23 日・24 日に開催(延べ 2000 名参加)。牛窓町公民館で 10 月 2 日・3 日に開催(延べ 700 名参加)。長船町公民館で 11 月 6 日・7 日に開催(延べ 1400 名参加)し、発表の機会を提供した。 ・第 24 回備前長船菊花展を、10 月 17 日～11 月 14 日の期間、長船町公民館で開催(来場者約 5000 人)し、観る人の目を楽しませた。 <p>4 地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭・おかやま 2010「備前おさふね名刀フェスティバル」を実施し、目標を上回る延べ 8,822 人に刀剣を中心とした地域文化の魅力を発信できた。 博物館ボランティアを養成し、国民文化祭当日は約 2 千人を案内。その後も地域文化の振興に貢献している。 ・美術館ギャラリーにおいて文化協会絵画部、写真部が展示を行い、日頃の成果を発表するとともに地域の芸術振興を進めた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館ボランティアを養成したことで、地域文化の振興に一定の成果があった。 ・今年度初めて公民館出前講座を実施したところ、27 回 666 名の参加があり大変人気があった。 	課題	市民ニーズの把握に努めることが必要である。
自己 評価 (A～D)	A	公民館を始めとするそれぞれの文化施設において、市民の文化活動の支援ができた。特に、新しく出来た美術館では、ギャラリーを使って、地域の芸術振興を進めることができた。	
今後の 方向性	市内の文化施設が横の連携をとり、有意義な地域文化の振興を推進する。		

- 2 文化財の保護・保存と活用				
事業の目的	郷土に残る貴重な文化財や伝統行事及び遺跡出土遺物の適切な保護・保存を行う。 また、これらの文化財の紹介・展示・公開などを通して文化財愛護意識の高揚を図るとともに、郷土の歴史・文化の振興発展に資する。			
取組の概要	<p>1 文化財・伝統行事の保護・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡朝鮮通信使遺跡牛窓本蓮寺境内の客殿・庫裏の保存修理事業の支援を行い事業が終了した。(平成 18～23 年度の 5 ヶ年事業) ・本蓮寺境内消防用ポンプ改修工事へ補助金を交付し支援を行った。 ・指定民俗文化財管理団体 18 団体へ補助金を交付し支援を行った。 ・3 月 4 日、黒井千左氏が岡山県重要無形文化財保持者(虫明焼製作技術)に認定される。 ・民間開発に伴い埋蔵文化財の発掘調査を実施し、遺跡の記録保存を行った。 <p>2 文化財情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の支援。小学校の求めに応じ、現地案内やゲストティーチャーとして子どもへ学習指導を行った。4 校延べ 4 回。 <p>3 文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や広報紙などで文化財の紹介や資料データの活用を図った。 			
成果	<table border="1"> <tr> <td>文化財保護管理運営事業については、予定どおり事業を実施することができた。</td> <td>課題</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・保存修理を終えた文化財の公開・活用を進めていく必要がある。 ・指定民俗文化財の保護・継承に向けたさらなる支援が必要である。 </td> </tr> </table>	文化財保護管理運営事業については、予定どおり事業を実施することができた。	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修理を終えた文化財の公開・活用を進めていく必要がある。 ・指定民俗文化財の保護・継承に向けたさらなる支援が必要である。
文化財保護管理運営事業については、予定どおり事業を実施することができた。	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修理を終えた文化財の公開・活用を進めていく必要がある。 ・指定民俗文化財の保護・継承に向けたさらなる支援が必要である。 		
自己評価 (A～D)	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年継続してきた本蓮寺客殿の保存修理事業を終えることができ、史跡を保全することができた。 ・新たに、岡山県重要文化財(虫明焼製作技術)保持者が認定され、虫明焼の製作技術の保存と継承、発展に寄与すると思われる。 			
今後の方向性	文化財の保護・保存・継承を進めていくと共に、学校教育での文化財の活用のため土器や石器などの考古資料の貸出しや文化財施設・文化財の現地学習機会を提供していく。			

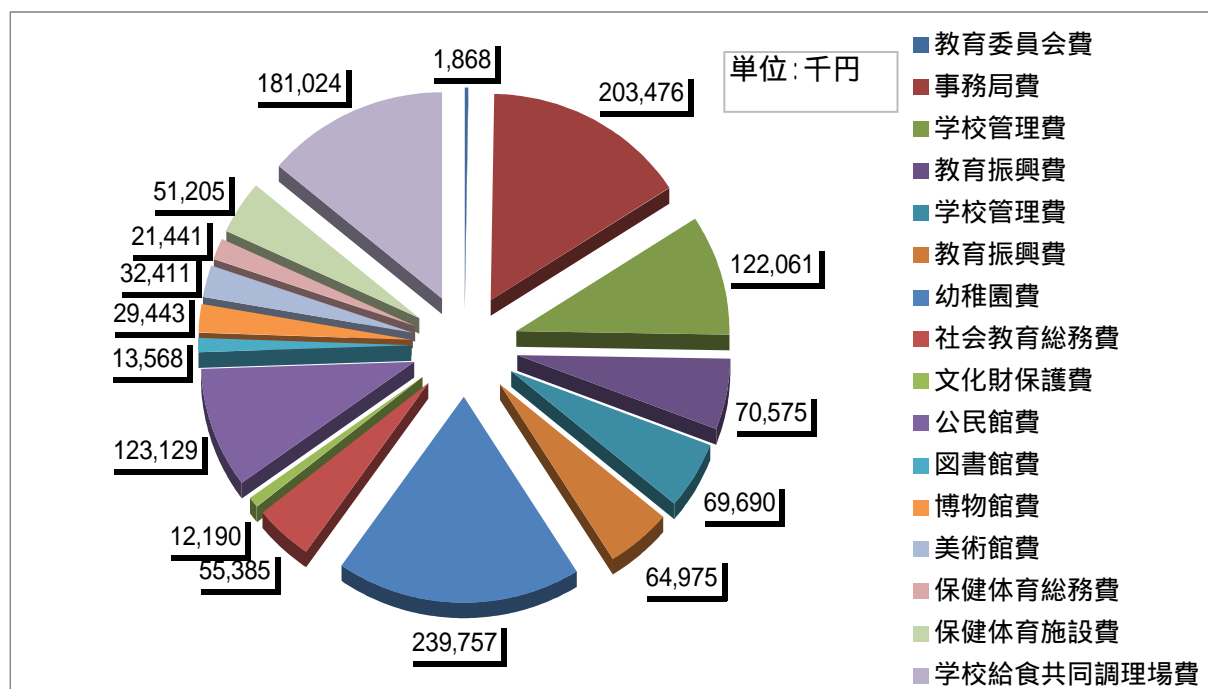
- 3 文化活動拠点の整備・充実			
事業の 目的	<p>文化・芸術活動の拠点である公民館・文化施設の充実を図る。また地域の歴史・文化の学習や情報の受発信の施設として街角ミュゼ牛窓文化館、牛窓海遊文化館、邑久郷土資料館、備前長船刀剣博物館、須恵古代館等の充実と活用を図る。</p> <p>佐竹画伯の寄贈絵画を核として展示する瀬戸内市立美術館の今秋に向けた運営方針について検討。</p>		
取組の 概要	<p>1 活動拠点施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した中央公民館の外壁工事及び舞台照明をやり変え充実を図った。特に、舞台照明については、5 階にあった調光卓を舞台袖でも操作できるよう改善して、操作説明を受け操作できるようにした。 ・牛窓図書館を、4 月 1 日から牛窓支所 2 階に移転し、牛窓町公民館図書室として新しく開館した。 <p>貸出人数は、平成 21 年度 4,015 名（ただし、1 月～3 月の 3 ヶ月間移転準備により休館）、平成 22 年度 6,631 名、貸出冊数は、平成 21 年度 21,439 冊、平成 22 年度 33,584 冊であり、今まで以上の利用があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街角ミュゼで定期的に写真展などを開催。地域の人で観光客に親しまれるとともに、文化活動の発表の場となっている。 ・備前長船刀剣博物館では特別展を 3 回、テーマ展を 4 回開催。工芸製作講座・刀剣の里こども教室を開催し、見る博物館から触れる、学ぶ博物館へ博物館の資質の向上を図ってきた。年間 27,393 人の入館があった。 <p>また、国民文化祭で募集した博物館ボランティアを発展的に組織し、新たに 12 名の博物館ボランティアを発足した。</p> <p>2 美術館の開館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 1 日に開館。『開館記念佐竹徳展』を皮切りに、計 3 展覧会を開催し、8,982 名の来館があった。また、ギャラリーでは 4 企画、4,794 名の利用があった。 		
成果	牛窓町公民館図書室と美術館を新しく開館した。	課題	美術館を始めとする文化施設の利用者や来場者の増加に努める。
自己 評価 (A～D)	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 1 日に開館した美術館において、瀬戸内市ゆかりの佐竹徳氏の絵画を、広く市民に公開できた。 ・公民館等文化施設で地域文化の振興を図ることができた。また、新たな文化施設となった美術館を開館することができた。 		
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館や博物館・公民館をはじめとする文化施設を有効に利用して、地域文化の活性化とともに、県内外に広く瀬戸内市の文化を発信する。 ・老朽化をしている施設や設備の整備改修を中・長期的な計画で進める。 		

- 4 図書館・室活動の充実		
事業の 目的	<p>市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができる社会の実現を図る。</p> <p>このため、生涯学習の拠点となる図書館・室の社会教育施設機能の充実と利用の促進に努める。</p>	
取組の 概要	<p>1 図書館・室の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧瀬戸内市立図書館(牛窓)を、4月1日から牛窓支所2階に移転し、牛窓町公民館図書室として新しく開館した。そして、図書室の中に「子ども図書室」を設け、読み聞かせができるようにした。 ・臨時予算である牛窓町公民館図書室の移転に伴う新規図書購入費による資料の充実を行った。 <p>2 図書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛窓町公民館図書室で開催の「おはなし会」(月1回)、中央公民館で開催の「絵本とあそび!」(週1回)、長船町公民館で開催の「おはなし会」(月2回)を実施した。 ・幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、「おはなしフェスタ 春・夏・秋」の3回実施した。 ・地域での読書活動推進を担う読書ボランティアの養成講座を開催した。 ・家庭での読書活動推進のため、絵本講座を開催した。 	
成果	<p>牛窓町公民館図書室の整備により、牛窓町公民館図書室での貸出冊数が増加した。また、「子ども図書室」の設置により、3館とも定期的なおはなし会が実施できるようになった。</p>	<p>課題</p> <p>牛窓町公民館図書室は収蔵能力に対し、蔵書数が不足している。一方市立図書館・長船町公民館図書室は蔵書数に対し、収蔵能力が不足している。</p>
自己 評価 (A~D)	<p>B</p> <p>計画どおり、牛窓図書館から牛窓町公民館図書室へと移行でき、貸出冊数も増加した。3館ともおはなし会ができるようになり、徐々に充実してきている。</p>	
今後の 方向性	<p>3館のおはなし会が、同回数開催できるよう、読書ボランティアの養成を行わないボランティア活動の充実を図る。また、司書も図書館(室)の充実に向けて、研修を受け知識の向上に努める。</p>	

2 教育関係予算

(平成22年度当初予算)

項	目	予算(単位:千円)	予算割合
教育総務費	教育委員会費	1,868	0.1%
	事務局費	203,476	15.7%
小学校費	学校管理費	122,061	9.4%
	教育振興費	70,575	5.5%
中学校費	学校管理費	69,690	5.4%
	教育振興費	64,975	5.0%
幼稚園費	幼稚園費	239,757	18.6%
社会教育費	社会教育総務費	55,385	4.3%
	文化財保護費	12,190	0.9%
	公民館費	123,129	9.5%
	図書館費	13,568	1.0%
	博物館費	29,443	2.3%
	美術館費	32,411	2.5%
保健体育費	保健体育総務費	21,441	1.7%
	保健体育施設費	51,205	4.0%
	学校給食共同調理場費	181,024	14.0%
合計		1,292,198	100.0%



教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する意見

学識経験者 川野 正雄

瀬戸内市教育委員会の総務学務課及び社会教育課の自己評価について説明を受けたが、前年度に依頼しておいた『教育要覧』の作成が出来ており、教育組織として、従事する職員の数や社会教育委員・体育指導員やスクールサポーターや支援員教員の数、それが、どの学校にどのように配置されているのか？社会教育関係団体や事業などにどれくらいの参加者があるのか？そういった取り組みの基礎となる人的配置や予算が見えてきた。それに基づく評価ができるということ。また、教育計画全体をながめる上からもいいことである。

22年度の教育点検・評価は、5つの重点施策における主要施策の取り組みに対する総合的な評価が示されており、19の主要施策の内、A評価3、B評価15、C評価1となっている。「確かな学力の育成」や「健康・体力の向上」といった大きな項目の評価のため、個々の取り組みの一項目でもA評価でない限り、自己評価はBになっている感じがある。社会教育においても同様の自己評価になっている。

実際に現場で教育に携わっている者としては、教育に100%はなく、少しでも反省点がある限り、謙虚にBとしてしまう気持ちは理解できる。

しかし、教育には目的がありそれを達成するための目標がある限り、その目標に対する努力の跡が見える場合、A評定にすべきではないだろうか。

教育要覧に示されている通り、学校教育も社会教育もそれに携わる専門職員の配置人数を見る限り、教育に対するニーズは増大する一方の現代社会において、3町合併前と比べて縮小されているのは明らかである。そういう現実の中で、一つずつの主要施策を見ると、様々取り組みを展開し、成果を上げている。自己評価B15の内、「特別支援教育の推進」「生涯学習基盤と推進体制の整備」「成人教育の推進」「スポーツの振興」「文化財の保護・保存と活用」「図書館・室活動の充実」などはA評定である。

また、「豊かな心の育成」がC評価になっているが、問題行動調査結果からの反省であるように見て取れる。しかし、その背景は学力向上重視の教育や、家庭崩壊や子育て放棄の状態が徐々に増えつつある現代社会の中で子どもは育っているという現実を、学校・家庭・地域が共有認識しているか。また、学校内の問題行動なのか、家庭や地域社会での問題行動なのかを分類して考察もしてみる必要がある。

「青少年健全育成の推進」「学校・家庭・地域社会の連携強化」「子育てへの支援」事業などと、連携した教育を考える必要がある。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する意見

学識経験者 林 修

平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書を拝見するとともに、担当の方からの説明を伺った内容を踏まえ、次のとおりに意見を提出します。

自己評価を拝見し、いずれの項目に対しても十分な取り組みを継続されているものと判断されます。今後のさらなる継続を期待します。

そうした中で、今年度の改善案として点検評価の対象を「事務事業」から「主要施策」へと移されたこと、ならびに評価に客観性を取り込もう努力されていることなどを伺いました。そうした取り組みに対して意見を記させていただきます。

評価の対象について

主要施策ごとに評価されたことにより、評価項目が少なくなりました。これは、確かに実施段階での具体的な手立てを準備する必要がありますが、評価項目が少ないため、担当課で取り組まなければならない内容がクリアーになり、実行性を高めるとともにその実施状況を把握しやすくなることにもつながるといえる利点が考えられます。

ただ、評価そのものに不明瞭な点のあることは否めません。例えば、「豊かな心の育成」にみられるように、「豊かな心」とはどのような心か？どうなったときに豊かな心を育成できたと評価するのか？等、何をどのように捉えて評価するのかの判断が心情的になってしまう内容もみられます。現に学校教育関係で、この項目だけがCと評価されているのもこうした影響を受けているのではないのでしょうか。確かに全ての項目に対して客観的な行動目標な姿を設定することは容易ではありませんが、今後の課題の一つではないのでしょうか。

評価の整合性について

B評価が大半を占めています。しかしながら、取り組みの概要や評価の記述を読みますと、A評価であっても何ら問題のないような項目もみられました。自己評価ということで、担当者の方が全体的に厳しく評価されたようにも捉えられますが、A～Dの評価を行う場合には、取り組みの概要や成果、さらには自己評価の記述内容を総合的に評価することが必要と考えられます。その結果としてA評価になることには何ら違和感を感じないと考えます。

「P(計画) - D(実施) - C(評価) - A(取り組み)」サイクルの実働化に向けて各項目に対して、取り組みの概要と成果を踏まえて課題が明示されています。この課題は次年度の方向性へと繋がります。それだけに、課題を解決するための具体的な手だてが同時に準備しておく必要があります。この手だてが評価(C)を踏まえた取り組み(A)を確かなものにしていくのではないのでしょうか。この点で、担当者レベルに委ねられるのですが、課題解決のための具体的な手だてを明確にするための、もう一歩踏み込んだ検討が必要と考えられます。

いずれにしましても、人員が昨年度以上に少なくなっている中で、数多くの事業を滞りなく実施されておられることに、市民の一人として心から感謝申し上げます。